

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成29年1月24日

協議会名: 三浦半島生活交通ネットワーク計画協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
京浜急行バス株	ノンステップバスの導入	<p>市を跨ぐバス路線に係る市町(横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町)により協議会を広域化してから、今回が2回目の事業計画であった。</p> <p>バリアフリー法の目標値である、平成32年度末までに導入率70%を目指し、三浦半島全体として、事業を計画的に進め、可能な範囲で導入を行った。</p> <p>三浦半島内には、6つの営業所があるため、バランスを考えて導入した。</p>	A 事業は適切に実施された。	A 当初計画は21台としていたが、計画を変更し15台に減じたものの、事業者が単独で8台を追加導入したので、平成27年度は計画を上回る計23台の導入となった。 平成27年度末時点で、横須賀市内4営業所、逗子営業所、三崎営業所の路線バス車両323台のうち、ノンステップバスは計167台となり、導入率は51.7%へと上がった。 バリアフリー法の目標値である、平成32年度末までに導入率70%を目指して向上が図れた。	三浦半島全体で(6つの営業所トータル)で導入率70%を目指しているが、内訳として6営業所の各々が導入率70%を達成できるよう、可能な範囲で導入配分を考慮して計画していきたい。